

八潮市新スポーツ施設整備基本構想（素案）の パブリックコメント実施結果と対応について

1 パブリックコメントの実施状況

- 1 意見募集期間 平成29年12月12日から平成30年1月15日まで（35日間）
 2 意見提出状況 意見提出者：2人、意見件数：14件
 3 意見反映区分

- A. 意見を反映し、案を修正する（した）
 B. すでに案で対応している
 C. 基本計画の段階で検討していく
 D. 意見を反映できなかった（しない）
 E. その他

2 意見の趣旨と市の対応・考え方

意見番号	箇所頁	意見の趣旨	市の対応・考え方	反映区分
1	5・6	グラフの表記について (1) 平成24年度から平成28年度の各スポーツ施設の利用状況のグラフ表記の凡例に重複が見られるため、わかりにくい。 また、その他のグラフの凡例のサイズが小さくグラフと対比しにくい。	凡例のサイズについては、できるだけ大きくするとともに、各データが記載された表を追加し、グラフと対比しやすいようにします。	A
2	7	比較対象自治体の追加について 近隣自治体である足立区と葛飾区の施設の表記が無いが、比較参考とするためにも記載するべきである。	県内5市1町での公共施設の相互利用を行っています。 また、八潮市公共施設マネジメント基本計画において、県内5市1町のスポーツ施設の利用分析等に基づき、適正な規模と配置を検討することが位置付けられています。 さらに、足立区と葛飾区については、人口規模等が大きく異なることから、比較参考とはしていません。	D
3	13	施設整備に係る基本的な考え方について (2) 基本方針の③において、「耐震性が高く、災害時の防災拠点として運営できる機能」とあるが、災害時、長期の避難が生じた場合にできる限り快適に避難生活できるよう考慮した施設に整備してほしい。	スポーツ施設としての主たる施設機能は十分確保しながら、できる限り災害時の防災拠点として運営できる機能を確保したいと考えています。	C

4	1 3	<p>用語の表記について</p> <p>(2) 基本方針の③において、「エアコン、シャワー、更衣室などの設備が充実した機能」とあるが、建設する規模を踏まえた場合、エアコンを空調と表記する方が良い。</p>	<p>「エアコン」については、「空調機器」に修正します。</p>	A
5	1 4	<p>現地での建て替えについて①</p> <p>現地での建て替えができるよう、都市計画を変更したり、条例で特例を作ったり対応する等は考えられないか。</p> <p>例えば、文化スポーツセンターを解体し、区画整理を行うことで大原公園の中に新体育館を作ることは可能ではないか。</p> <p>用地については、スポーツセンターの敷地とその周囲を囲む道路を取り込んで大原公園と一体化するなどして確保することも考えられる。</p> <p>また、大原公園北側にある野球場を廃止し、そこに体育館を作ればもっと簡単に建て替え計画を進められるのではないか。</p>	<p>現在、文化スポーツセンターが建っている場所は、建築当時には、体育館が建築可能な場所でした。</p> <p>しかし、その後用途地域の変更（第一種中高層住居専用地域）により、新たに体育館を建築することはできない場所となっています。</p> <p>ただし、同じ敷地に建替える場合で、規模・構造及び用途が著しく異ならない建築については、改築となり可能となりますが、基本構想による新スポーツ施設の規模は従前の施設と著しく異なることから、同一敷地での建替えは困難な状況です。</p> <p>また、大原公園や周辺の道路を、新スポーツ施設の敷地に取り込み建築敷地を変更することは、新スポーツ施設が新築となることから建築できないこととなります。</p> <p>いずれにしましても、一施設（スポーツ施設）の建設のため、用途地域の変更など、都市計画を変更することは、上位計画での方針等と異なることや、まちづくり全体の観点で市民の皆さんに与える影響が大きいことなどから、難しいと考えます。</p>	D
6	1 4	<p>現地での建て替えについて②</p> <p>大原公園の敷地を利用し、文化スポーツセンターの跡地となる場所と公園の間にある市道の一部を大原公園の再整備用地に充てることにより、新施設を整備すれば、必要としている延べ床面積の施設が整備可能になるのではないか。</p>	<p>意見番号5に対する、「市の対応・考え方」をご参照ください。</p>	D

7	15	<p>建設候補地について</p> <p>楽習館の近くにはエイトアリーナがあり、類似施設をその近隣に建設するのは無駄と思われる。</p> <p>体育館は、利便性の高い施設であり、市内の一つの地域に集中させるのではなく、ある程度分散してこそ、その地域の市民サービスにつながるはずであり、災害時の避難場所や拠点としての用途も考慮すれば、なおさら分散することに意義がある。</p> <p>現在の場所での建て替えが困難ならば、廃止して、体育館を減らすことを検討すべきである。</p> <p>八潮市は人口規模が近隣の市とは比べ物にならないほど小さいので、身の丈に合った行政を考えるならば、一つでも無駄な箱モノは減らすべきである。</p> <p>人口増で体育施設へのニーズが高まっているのは八潮駅周辺であり、緑の広場周辺の人口が増え続けるとは考えられない。</p>	<p>当基本構想案の12ページに、「八潮市公共施設マネジメント基本計画」と「八潮市公共施設マネジメントアクションプラン」における、スポーツ施設の位置付けを記載しています。</p> <p>これらの計画・プランを踏まえ、当基本構想案では、16ページの「3 基本的な施設機能及び規模」のうち、「全体規模」において、文化スポーツセンター、エイトアリーナ、ゆまにて体育室の延べ床面積の合計を、新スポーツ施設の全体規模の基準としています。</p> <p>現在、エイトアリーナは耐用年数に達していないことなどにより、今後10年は維持するとしながらも、将来的には、新スポーツ施設整備後において、廃止することも視野に入れた検討が必要となっています。</p> <p>ゆまにては、新たなスポーツ施設の再整備に伴い、体育センター機能を縮小することとしています。</p> <p>また、第5次八潮市総合計画の土地利用構想では、八潮駅周辺地区及び市役所周辺地区を「都市核」としています。</p> <p>市役所周辺地区(シビックセンター)では、公共・文化施設等が集積した地区を形成するとしています。</p> <p>こうした点を踏まえ、14ページの「建設候補地」のうち、「(4) 民間事業者の事業参画を踏まえた視点」において、市役所周辺地区の活性化を図ることとしています。</p> <p>このように、庁舎再整備と新スポーツ施設の再整備を、シビックセンターを中心に実施し、面的なまちづくりにつながる事業として、都市核形成を図ることで、八潮市全体の成長の牽引を考えています。</p>	D
---	----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---

8	16	<p>基本的な施設機能について</p> <p>駐車場について、コートとしての利用を検討するとしているが、催事の内容により駐車場が使用できたり、できなかったりすると駐車場利用者を惑わすことになるため、建設候補地は専用コートを十分に確保してほしい。</p> <p>また、駐車場も災害時の使用を除き、駐車場専用として整備してほしい。</p>	<p>各スポーツ団体等からの要望（9ページ）などを踏まえ、10ページにまとめた「主な課題」において、駐車場が少ないことを挙げています。</p> <p>市では、平常時に敷地を活用する観点から、また多様なスポーツができる環境も整えたい観点から、駐車場と兼用型のコートを挙げたところですが、あくまでも必要な駐車台数の確保を最優先に、今後検討したいと考えています。</p>	C
9	その他	<p>みどりの広場の機能について</p> <p>みどりの広場の機能を極力残せる形で建設してほしい。</p>	<p>みどりの広場の利用状況などを勘察し、新スポーツ施設の具体的な施設規模や配置などを検討する段階でできる限り考慮したいと考えています。</p>	C
10	その他	<p>楽習館との往来などにおける交通安全対策について</p> <p>楽習館との行き来をする際は道路を横断する必要が生じる。</p> <p>また、催し物を開催した際に付近の車や自転車の通行量が増すことが考えられるため、交通対策を検討・実施してほしい。</p>	<p>新スポーツ施設と楽習館については、駐車場を共用する形が考えられていますが、楽習館との往来においては、押しボタン信号機付の横断歩道を利用していただくこととなります。</p> <p>また、新スポーツ施設の利用のため、交通量の増加も予想されますので、交通安全対策については十分検討の上、必要な対策を講じたいと考えています。</p>	C
11	その他	<p>公共交通機関の改善について</p> <p>施設付近の公共交通機関のアクセス改善を検討・実施してほしい。</p> <p>また、現在楽習館前のバス停にバス停車帯設置をしてほしい。</p>	<p>できる限り新スポーツ施設にアクセスしやすい交通環境を整えたいと考えています。</p> <p>また、新スポーツ施設を整備することで、バス利用者の増加に伴いバスの乗降に時間を要するなど、通過交通への影響が想定されます。</p> <p>また、バス利用者の安全な乗降にも配慮する必要があります。</p> <p>今後、バス停車帯の設置について検討したいと考えています。</p>	C

12	その他	<p>防災拠点である文化スポーツセンターの代替施設の設置について</p> <p>文化スポーツセンターは、地区防災拠点と河川氾濫時に利用可能な避難所に位置づけられており、仮に跡地に代替施設を設置しない場合地区防災拠点の機能となる施設が無くなる。</p> <p>また、近くに大原中学校があるが、災害の内容により長期避難の必要が生じた場合、授業再開に支障が出る恐れが考えられ、地区防災拠点や避難所として長期使用は難しくなることが想定される。</p> <p>さらに文化スポーツセンター周辺は住宅が多く建ち並ぶ地域で、かつ他に規模の大きい公共施設が無いので、その点も考慮して検討してほしい。</p>	<p>文化スポーツセンターの跡地については、八潮市公共施設マネジメント基本計画等に基づく、「公共施設の跡地利用による財源創出プロジェクト」での検討を進めたいと考えています。</p> <p>一方、現在市では「八潮市地域防災計画」の見直しを進めています。</p> <p>当防災計画の見直しにおいて、文化スポーツセンターを含む、公共施設の再整備・廃止などを踏まえた中で、「防災拠点のあり方」について検討したいと考えています。</p>	E
13	その他	<p>文化スポーツセンターのスポーツ施設以外の機能について</p> <p>文化スポーツセンターのスポーツ施設以外の機能（だいら児童館、研修室、和室等）について、跡地となる場所に代替施設を設置するのかを検討してほしい</p>	<p>文化スポーツセンターの跡地については、八潮市公共施設マネジメント基本計画等に基づく、「公共施設の跡地利用による財源創出プロジェクト」での検討を進めたいと考えています。</p> <p>だいら児童館については、八潮市公共施設マネジメントアクションプランにおいて、「駅周辺における施設整備を検討する」としています。</p> <p>また、研修室、和室等については、八潮市公共施設マネジメント基本計画において、「文化活動を担う貸室は、他の公共施設に設置される貸室と併せて総量を分析し、貸室規模と配置を検討する」としています。</p>	E
14	その他	<p>文化スポーツセンターに隣接する施設について</p> <p>野球場・テニスコートの扱いが記載されていないが、移転の対象となるのか。</p>	<p>野球場・テニスコートについては、大原公園の施設という位置付けになっており、移転の対象ではありません。</p>	E